

基本目標	主要施策	重点推進事業	外部評価委員会における意見等		対応(の方向性)	担当課等
目標1 より良質なおいしい水をいつでも安心して利用できる水道を目指します。	1. 安定給水の確保	(4) (仮称)房総導水路系浄水場整備事業	今後ますます設備投資額が増加していくことが考えられる。将来の需要動向、経済性・効率性等、水道事業の将来の在り方を十分考慮し、総合的に判断する事が必要であると思う。	羽生委員	今後十分に留意し、事業を総合的に検討してまいります。	計画課
			外部要因にかなり事業の方向が左右される場合、局事業として行うという部分に絞り込んで評価をするのか、それでは難しい場合にどう評価をするのか、検討していただきたい。	太田委員長	次期計画も含め、評価手法の見直しを行う中で検討してまいります。	政策室
		(5) 船橋給水場リニューアル工事	事業は施設の更新であり、成果指標は配水池耐震施設率となっている。更新事業と耐震化は関連している部分もあるが、異なる部分も出てくるので、それを丁寧に説明するか、概念的にもう少し整理した方がいい。	太田委員長	指標及び目標の設定について、事業の進行状況に対応したものとすよう検討してまいります。	計画課 政策室
			施設全体を何%ぐらいの更新率で更新していく必要があるのか。具体的な目標があった上で評価するのであれば、分かりやすい。	太田委員長	指標及び目標の設定について、検討してまいります。	計画課
		(7) 浄水場等設備更新工事	法定耐用年数を超えて設備を効率的に運用できていることは評価できるものと思う。ただし、安定供給の観点から、適切に寿命を見極める事も重要であると考え。	羽生委員	修繕による対応の可否を十分に検討し、的確な施設運営と更新に努めてまいります。	計画課
	施設が持続可能な形で機能が維持保全されることが事業の目的であるため、修繕や更新など手法については限定されない。機能保全を裏付けるデータベースのようなものがあれば、それに基づき指標設定したほうがよいのではないか。		太田委員長	評価手法の見直しと指標及び目標の設定について、検討してまいります。	計画課	
	(10) 配水区域の細分化	成果指標で4万7千人という数値があるが、この数値は給水人口を62で割っただけであり、実際に影響を受ける人数とは異なる。指標化するのは難しいと思うが、お客様に簡単にイメージしてもらえるような達成目標を検討していただきたい。	太田委員長 中島委員	成果指標・目標の設定に当たっては、断水、水運用面等の条件や、区域ごとの給水人口が異なることから、1区域あたりの平均給水人口を採用しました。その後も、よりわかりやすい指標の検討を続けてまいりましたが、これまでのところ他に簡単にイメージできる適当な指標が見つかっておりません。次期計画に向け、今後も、わかりやすい指標を研究、検討してまいります。	給水課	
	2. 安全で良質な水の供給	(12-4) 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進	自発的に貯水槽水道から転換していた等の件数については、実績の算定にあたり、対象総数から除くべきではないか。	中島委員	次期計画に向け、事業の効果によるものでない数字の変動については目標数値を修正するなど、実態を反映する評価手法を検討してまいります。	給水課
		(12-5-1) 高度浄水処理の導入(ちば野菊の里浄水場)	(達成実績の記載ミス)		修正しました。(誤80%→正83%)	計画課
	3. 環境保全の推進	(14) 省エネルギー推進工事	成果について、全体の電力削減率では水の処理量によって変動してしまうので、原単位で見ないと具体的に何%削減できたのか分かりにくい。	羽生委員	エネルギーの使用の合理化に関する法律では、電力量も含めてエネルギーを原油換算した基準から削減で示すことが求められており、これまでどおり全体の電力量で成果実績としたいと考えております。ただし、ご指摘を踏まえ、水需給の増減による変動と施策の効果がわかるように、原単位も補助的に並記しました。	浄水課
この事業は、単独で実施するのではなく、各設備更新事業の中で省エネ化を進めるとのことなので、適切な計画管理について検討していただきたい。			太田委員長	全体の省エネ計画の一部の施策としてエネルギー推進工事を計画していることがわかるように修正しました。また、工事の省エネ効果の目標と実施後の実績が比較できるように検討いたします。	浄水課	
目標2 現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します。	4. 経営の効率化の推進	(16) 組織・職員数の計画的管理	達成指標については、比率表記の方がわかりやすいのではないか。また、成果指標については、財政収支のうち人件費率をどの程度にしていくなかといった、経営戦略上の理由付けをした方がいいのではないか。	太田委員長	達成指標については、ご指摘を踏まえ、職員数の削減数比率を併記しました。県庁の一組織として、人事面での主体性、自立性を簡単に確保できないという側面もありますが、経営戦略を立て実施していくことは公営企業として重要なことでありますので検討いたします。	総務企画課

基本目標	主要施策	重点推進事業	外部評価委員会における意見等		対応(の方向性)	担当課等
目標2 現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します。	4. 経営の効率化の推進	(18)民間委託の拡大	成果指標は、コスト削減だけでなく、アンケート結果等も併せ総合的な評価をすべきではないか。 民間委託に際しては、コスト・品質・責任のバランスが求められる。 また、コア業務と非コア業務の区分について、基準のようなものはあるか。	太田委員長	説明・分析欄でお客様の満足度が低下していないことを述べておりますが、今後は、総合的な指標・目標の設定を検討してまいります。 委託に際しても、コストのみに事業の重点が置かれることのないよう、十分に検討してまいります。 また、コア業務と非コア業務の区分については、局の事業運営の根幹に関わる業務がコア業務であり、例えば、企画や計画策定における意思決定、政策評価、対外的な協議を要する業務、料金の調定や各種契約に関する業務、組織体制を維持する上で必要な内部管理業務等をコア業務として位置づけています。	総務企画課
	5. 経営体質の強化	(23)将来の経営形態等の研究	水道事業の統合広域化を進める中で、将来的な施設の効率化や安定給水の確保につなげていただきたい。	太田委員長	県内水道の統合広域化を主導する県総合企画部と連携を図りながら、適切に対応してまいります。	政策室
目標3 お客様により信頼される水道を目指します。	8. 給水サービスの充実	(26)宅地内鉛管更新助成制度の検討	成果指標は「要綱制定」となっているが、事業のそもそもの目的は、要綱の制定を通じて水道水の安全性を確保することであり、要綱の制定を自己目的とするものではないので、調査検討の結果として、要綱は制定しなくても水質の安全性が確認できたのであれば、当初の目的は達成できたと言えるのではないか。	太田委員長	ご指摘を踏まえ、来年度以降の内部評価に反映させてまいります。	計画課 政策室
		(27)未普及地区の普及促進	直接訪問による加入率が1.4%と低く、未普及地区への普及促進は成果が少ないように見える。直接訪問する対象は、配水管を布設して数年経っても加入されない方であることを明記しておいた方がいいのではないか。	太田委員長	ご指摘を踏まえ、説明を追加しました。	計画課
	11. 相談等広聴サービスの充実	(35)お客様満足度アンケート調査	成果の満足度について、目標を達成したのはよいが、設定がかなり低い数値になっている。これまでの取組がここに反映されていることは間違いないと思うが、短期間で満足度が倍になるほどの改善効果が出るのか。アンケート結果の要因分析をする必要があるのではないか。	太田委員長	目標数値の設定について、再確認してまいります。	業務振興課
			他事業体における同様のアンケート調査では、満足度はどの程度なのか。	藤代委員	他事業体の状況を調査しました。 (別添資料)	業務振興課
目標4 地震等の非常時にも強い水道を目指します。	13. 危機管理体制の充実	(40)危機管理体制の充実	防災資機材について「一層の充実」という目標では評価が難しい。整備されたものが何に活用されるのかなど、目標としても少し理解されやすいものにしていく必要があるのではないか。	太田委員長	指標及び目標の設定について、検討してまいります。	計画課
		(41)自家発電設備の整備	自家発電設備の整備は完了したので、a:計画どおり継続ではなく、e:その他完了ではないか。	藤代委員	ご指摘を踏まえ、来年度以降の内部評価に反映させてまいります。	計画課 政策室
		(45)各種訓練の実施	成果目標であるマニュアルの改善とは、マニュアルを改善したことにより、迅速な情報伝達や指揮命令系統の明確化など、緊急対応で効果が発揮されなければいけないと思う。訓練結果がマニュアルの中で具体的にどう反映されているか、そういった点について示す必要があるのではないか。	太田委員長	指標及び目標の設定について、検討してまいります。	計画課
	14. 震災・漏水等対策の推進	(47)企業団との相互融通	事業の目的は両企業団との間の相互援助整備であることから、基本計画の作成や協議の積み重ねが「達成状況」として評価され、そうした取り組みのプロセスによって、相互融通に基づく安全・安定的な給水体制の確立などが「成果」として入るのではないか。	太田委員長	指標・目標を再検討してまいります。	計画課 政策室
(51)浄給水場耐震整備			耐震診断の結果、すでに耐震性があると判明した施設について、耐震補強を行わないのに成果に含めるのはおかしいのではないか。そもそも、対象施設数から除くべきではないか。	各委員	誤解を生じないように、算定の考え方を見直してまいります。	計画課 政策室
全体			次期中経に向けた目標の考え方として、状況の変化等により指標・目標が現状にそぐわなくなった場合は、必要に応じ変更してよいのではないか。なお、中期経営計画で定めるという趣旨から逸脱しないよう、変更の判断は慎重に行う必要がある。	太田委員長	次期計画の評価手法として検討してまいります。	政策室